

令和 8 年度葛巻町放課後児童クラブ入所受付要領

町では、保護者が労働、疾患、家族の介護等により日中家庭にいない児童を対象として、放課後児童クラブへの入所申込を次のとおり受け付けます。なお、現在放課後児童クラブに入所して引き続き入所を希望する場合についても申込が必要です。

裏面の「放課後児童クラブに入所できる基準」を確認の上、入所申込をお願いいたします。

1 放課後児童クラブ名及び定員

名称	所在地	電話番号	利用時間	定員
葛巻児童クラブ	葛巻 12-37-1(葛巻小学校)	66-4664	【基本保育時間】 ○平 日：下校時～18:00 ○土曜日：8:15～13:00	20 人程度
五日市児童クラブ	江刈 25-54-3(五日市保育園)	68-2131		20 人程度
小屋瀬児童クラブ	葛巻 29-34-1(小屋瀬保育園)	66-0400	【夏・冬休み】 ○平 日：8:15～18:00 ○土曜日：8:15～13:00	20 人程度
江刈児童クラブ	江刈 12-42-9(江刈保育園)	66-3639		20 人程度

2 入所申込書等の配付

令和 8 年度における上記放課後児童クラブへの入所希望者に対し、「放課後児童保育申込書」及び「令和 8 年度入所児童調書」をお渡しします。

【配付場所】各放課後児童クラブ、各保育園、教育委員会事務局こども教育課
※町ホームページからもダウンロードできます。

3 入所申込書等の提出期限・提出先

【期 限】令和 8 年 3 月 6 日（金）

【提 出 先】各放課後児童クラブ、各保育園、教育委員会事務局こども教育課

【提出方法】①提出先に持参 ②下記問い合わせ先のメールアドレスへ送信

4 対象児童

裏面「放課後児童クラブに入所できる基準」に該当する児童

5 入所決定

別途、通知を送付してお知らせします（3月中旬予定）。なお、入所決定に係りこども教育課が必要と認めた場合は、聞き取りを行うことがありますので、予めご承知願います。

6 利用料

利用料はかかりません。ただし、おやつ代（通年利用は月額 5,000 円、一時利用は日額 300 円）、スポーツ保険代（年額 800 円）など諸経費は保護者の実費負担となります。

7 問い合わせ先

葛巻町教育委員会事務局 こども教育課

TEL 65-8989（直通） / FAX 66-4389 / E-mail kuzumaki0908@town.kuzumaki.lg.jp